

米原市地域公共交通活性化協議会公募委員 公募要領

米原市では、本市の公共交通の活性化および再生を総合的かつ一体的に推進するため、地域公共交通について協議していただく米原市地域公共交通活性化協議会委員を募集します。

- 1 募集人員 公募による委員は、2人程度とします。
- 2 任 期 任期は、委嘱の日から令和9年3月31日まで
- 3 報 酬 会議1回の出席につき5,000円（令和7年度は3回程度開催予定）
- 4 応募資格 令和7年4月2日現在において年齢が満15歳以上で、米原市に在住、在勤または在学している方とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に2つ以上就いている場合は、委員となることができません。
- 5 公募期間 令和7年4月14日（月）から令和7年5月30日（金）まで
- 6 応募方法 米原市地域公共交通活性化協議会委員公募申込書を米原市地域振興課へ提出してください。なお、委員に選任された方は、氏名を公表します。申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のために利用し、その業務以外には使用しません。
- 7 申 込 書 申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできるほか、米原市地域振興課で配付します。
- 8 提 出 先 申込書は、以下に提出してください。
〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地
米原市市民部地域振興課
TEL:0749-53-5111
FAX:0749-53-5138
E-mail:jichi@city.maibara.lg.jp
- 9 選考・通知 委員の選考については、申込書を基に総合的に判断し審査します。選考結果については、応募者の方に令和7年6月下旬頃に文書で通知します。